

世界セレクトティブ株式オープン(為替ヘッジあり／年1回決算型)  
世界セレクトティブ株式オープン(為替ヘッジあり／年2回決算型)

追加型投信／海外／株式

基準日：2026年7月31日

「世界セレクトティブ株式オープン(為替ヘッジあり／年1回決算型)」の運用状況

信託期間：2020年7月31日 から 2050年4月25日 まで  
決算日：毎年4月25日(休業日の場合翌営業日)

回次コード：3420

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

＜基準価額・純資産の推移＞

2026年7月31日現在

|       |          |
|-------|----------|
| 基準価額  | 11,302 円 |
| 純資産総額 | 82百万円    |

期間別騰落率

| 期間   | ファンド    | 参考指数     |
|------|---------|----------|
| 1カ月間 | +3.5 %  | +0.8 %   |
| 3カ月間 | +1.4 %  | +5.0 %   |
| 6カ月間 | +0.0 %  | +6.8 %   |
| 1年間  | +0.5 %  | +18.6 %  |
| 3年間  | +17.1 % | +64.6 %  |
| 5年間  | +2.4 %  | +68.8 %  |
| 10年間 | -----   | -----    |
| 設定来  | +17.2 % | +131.4 % |



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。  
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。  
※参考指数はMSCIロクサイ指数(税引後配当込み、米ドルベース)です。運用成績と比較するベンチマークではありません。  
※グラフ上の参考指数はグラフの起点時の分配金再投資基準価額に基づき指数化しています。  
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

＜分配の推移＞

(1万口当たり、税引前)

| 決算期(年/月)    | 分配金  |
|-------------|------|
| 第1期 (21/04) | 100円 |
| 第2期 (22/04) | 0円   |
| 第3期 (23/04) | 0円   |
| 第4期 (24/04) | 100円 |
| 第5期 (25/04) | 100円 |
| 第6期 (26/04) | 100円 |

分配金合計額 設定来：400円

＜主要な資産の状況＞

※比率は、純資産総額に対するものです。

| 組入ファンド                       | 運用会社名                            | ファンド名 | 合計99.1%<br>比率 |
|------------------------------|----------------------------------|-------|---------------|
| ノーザン・トラスト・グローバル・インベスト<br>メンツ | アンカーMFGグローバル株式ファンド(為替ヘッジあ<br>り)* |       | 99.1%         |
| 大和アセットマネジメント                 | ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド           |       | 0.0%          |

\*ファンド名は略称です。ファンドの詳細については、「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決  
定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するもの  
ではありません。分配金が支払われない場合もあります。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますの  
で、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会  
社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用:

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号  
一般社団法人資産運用業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

加入協会

「世界セレクトティブ株式オープン(為替ヘッジあり／年2回決算型)」の運用状況

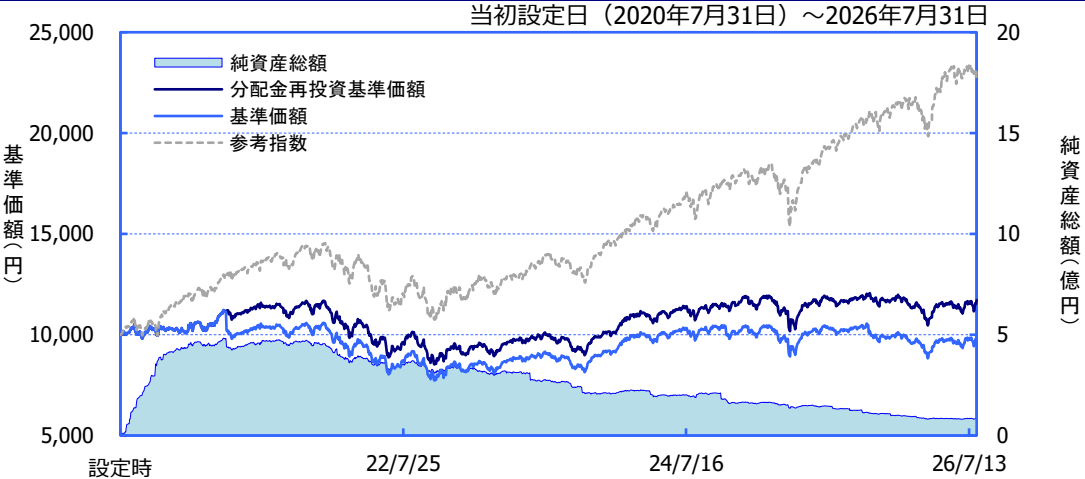
信託期間：2020年7月31日 から 2050年4月25日 まで  
決算日：毎年4月25日および10月25日(休業日の場合翌営業日) 回次コード：3421  
※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

＜基準価額・純資産の推移＞

2026年7月31日現在

|       |         |
|-------|---------|
| 基準価額  | 9,894 円 |
| 純資産総額 | 81百万円   |

| 期間別騰落率 |         |          |
|--------|---------|----------|
| 期間     | ファンド    | 参考指数     |
| 1カ月間   | +3.5 %  | +0.8 %   |
| 3カ月間   | +1.5 %  | +5.0 %   |
| 6カ月間   | +0.2 %  | +6.8 %   |
| 1年間    | +0.7 %  | +18.6 %  |
| 3年間    | +17.2 % | +64.6 %  |
| 5年間    | +2.4 %  | +68.8 %  |
| 10年間   | -----   | -----    |
| 設定来    | +17.1 % | +131.4 % |



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。  
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。  
※参考指数はMSCIコクサイ指数(税引後配当込み、米ドルベース)です。運用成績と比較するベンチマークではありません。  
※グラフ上の参考指数はグラフの起点時の分配金再投資基準価額に基づき指数化しています。  
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

＜分配の推移＞

(1万口当たり、税引前)

| 決算期(年/月)     | 分配金    |
|--------------|--------|
| 第1期 (21/04)  | 1,000円 |
| 第2期 (21/10)  | 50円    |
| 第3期 (22/04)  | 0円     |
| 第4期 (22/10)  | 0円     |
| 第5期 (23/04)  | 0円     |
| 第6期 (23/10)  | 0円     |
| 第7期 (24/04)  | 0円     |
| 第8期 (24/10)  | 340円   |
| 第9期 (25/04)  | 0円     |
| 第10期 (25/10) | 380円   |
| 第11期 (26/04) | 0円     |

分配金合計額 設定来：1,770円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

＜主要な資産の状況＞

※比率は、純資産総額に対するものです。

| 組入ファンド                   |                              | 合計102.0% |
|--------------------------|------------------------------|----------|
| 運用会社名                    | ファンド名                        | 比率       |
| ノーザン・トラスト・グローバル・インベストメンツ | アンカーMFGグローバル株式ファンド(為替ヘッジあり)* | 102.0%   |
| 大和アセットマネジメント             | ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド       | 0.0%     |

\*ファンド名は略称です。ファンドの詳細については、「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。



## 【市場動向】

### 海外先進国株式市場はおおむね横ばい

海外先進国株式市場は、おおむね横ばいで推移しました。月前半は、AI（人工知能）インフラ投資の収益化や持続性への懸念から、AI・半導体関連株が下落したことに加え、米中対立への懸念や中東情勢の再緊迫化も重しとなり、軟調に推移しました。しかし、月末にかけては、欧州株が好調な企業業績を背景に上昇、米国株も米マイクロソフトの好決算を受けてAI・半導体関連株が反発し、月初の水準を回復しました。

## 【運用状況】

ポートフォリオ全体でのリスク管理を徹底しつつ、持続可能な競争優位性（エコノミック・モート）を持ち、長期的な成長が見込まれる銘柄を厳選し、ポートフォリオを構築しました。保有する銘柄の多くは、企業の生産性向上支援やキャッシュレス社会への移行など社会のデジタル化の進展、生活に必要不可欠な商品やサービスの提供における価格決定力、あるいは世界的なインフラ投資の拡大というメガトレンドからの恩恵を受けた収益拡大が期待できる企業群であると考えています。

基準価額は、保有銘柄の株価上昇を主因として上昇しました。参考指数と比較すると、保有銘柄のマイクロソフトの株価上昇などがプラス寄与しました。

個別では、マイクロソフトがプラスに寄与しました。半導体関連銘柄への資金集中が一服するなか、これまで相対的に出遅れていた同社株への評価が高まったほか、AI・クラウド事業の成長期待などから、株価は上昇しました。一方で、台湾セミコンダクターがマイナスに寄与しました。半導体関連銘柄全体が調整するなか、同社株価も連れ安となり、株価は下落しました。

## 【今後の見通し・運用方針】

足元の株式市場ではAI関連テーマへの関心が高まり、一部の関連銘柄が市場を牽引しています。こうした企業群については将来の収益成長への期待が株価に大きく織り込まれている一方、リスク要因は十分に織り込まれていないと考えています。このような環境のなか、引き続き当ファンドでは、市場の短期的な値動きに左右されることなく、企業の中長期的な競争優位性や収益成長力に着目した投資を継続しています。また、AI関連以外の分野では魅力的な水準で取引される優良企業も見られることから、こうした局面を投資機会と捉え、長期的な収益成長が期待できる銘柄を選別的に組み入れていく方針です。銘柄選定にあたっては、引き続き世界のメガトレンド（中長期的な構造変化）に着目し、その恩恵を受けて高い利益成長の持続が見込まれる銘柄を厳選する方針です。

世界的なデジタル化の進展はそうしたメガトレンドの一つです。マゼラン社ではデジタル化について、情報技術関連の企業だけでなく、消費財や金融など様々な業態へ恩恵をもたらすものと捉えています。こうしたメガトレンドを支える企業として、当ファンドでは半導体受託製造（ファウンドリ）企業の台湾セミコンダクターに着目しています。同社は、エヌビディアをはじめとする多様な半導体設計企業から半導体の製造を受託しており、AI向け半導体を含む幅広い半導体需要拡大の恩恵を受ける立場にあると評価しています。同社は最先端半導体の製造において高い競争優位性を有しており、今後も半導体産業全体の成長を取り込みながら、中長期的な収益成長を実現できると考えています。

また、世界的なインフラ基盤の拡充もメガトレンドの一つと捉えています。マゼラン社では、デジタル化や脱炭素化など、社会で注目される成長テーマのインフラ基盤を支える企業が収益獲得の恩恵を受けると予想しています。保有銘柄のWECエナジー・グループは米国で電力や天然ガスを提供するエネルギー企業です。今後、データセンターの建設増加に伴い電力消費量の拡大が見込まれるなか、安定した電力供給事業を基盤とする同社の中長期的な収益成長を期待しています。

株式などの運用を担当しているマゼラン・アセット・マネジメント・リミテッドは、「持続可能な競争優位性（エコノミック・モート）を持つ国際優良企業へ、ボラティリティを抑制しつつ投資を行うことは、株式の持つ長期的かつ本源的なリターンを獲得する上で最も有効である」という運用哲学のもと、株式市場が「上昇するときは同じように追随」し、「下落するときは出来る限り追随を回避」するパフォーマンスの実現を目指しています。

社会に変革をもたらすような中長期の投資テーマを発掘すると同時に、市場の大幅な下落につながる可能性のあるイベント・リスクを把握する「トップダウン分析」と、持続可能な競争優位性（エコノミック・モート）を持ち、長期的な成長が見込まれる高クオリティ企業を厳選する「ボトムアップ分析」とを効果的に融合し、ポートフォリオを構築します。

### ＜エコノミック・モート（経済の堀）＞

エコノミック・モートとは、参入障壁の高さを意味する言葉です。

- ・規模の優位性
- ・無形資産（ブランド、特許、知的財産）
- ・乗換コスト（顧客の囲い込み）
- ・ネットワーク能力（アクセス、価格競争力、寡占）
- ・心理的な優位性（安心、親しみ感）

これらを持つ企業が今後も国際的な競争力を維持できると考えています。

## 《ファンドの目的・特色》

### ファンドの目的

- ・日本を除く世界の金融商品取引所上場株式等に投資し、信託財産の成長をめざします。

### ファンドの特色

- ・日本を除く世界の金融商品取引所上場株式等に投資します。
- ・株式等の運用は、マゼラン・アセット・マネジメント・リミテッドが担当します。
- ・為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないます。
- ・世界セレクトティブ株式オープン（為替ヘッジあり／年1回決算型）
  - ・毎年4月25日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
- ・世界セレクトティブ株式オープン（為替ヘッジあり／年2回決算型）
  - ・毎年4月25日および10月25日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

## 《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

|                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 価格変動リスク・信用リスク<br>株価の変動    | 組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。<br>株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。<br>当ファンドは、一銘柄当たりの組入比率が高くなる場合があり、より多数の銘柄に分散投資した場合に比べて基準価額の変動が大きくなる可能性があります。<br>また、当ファンドは、新興国の株式にも投資することがあります。新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。                  |
| 価格変動リスク・信用リスク<br>リートの価格変動 | 組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。<br>リートの価格は、不動産市況の変動、リートの収益や財務内容の変動、リートに関する法制度の変更等の影響を受けます。                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 為替変動リスク                   | 外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。<br>組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。<br>当ファンドは、為替ヘッジを行ないますが、影響をすべて排除できるわけではありません。また、一部の通貨について、為替ヘッジを行なわない場合があるため、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。 |
| カントリー・リスク                 | 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。<br>新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。                                                                                                                                                                                                                                 |
| その他                       | 解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

#### その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

## 《ファンドの費用》

・世界セレクトティブ株式オープン（為替ヘッジあり／年1回決算型）

### 投資者が直接的に負担する費用

|         | 料 率 等                                    | 費 用 の 内 容                              |
|---------|------------------------------------------|----------------------------------------|
| 購入時手数料  | 販売会社が別に定める率<br>〈上限〉 <b>3.3% (税抜3.0%)</b> | 購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。 |
| 信託財産留保額 | ありません。                                   | —                                      |

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                                  | 料 率 等                    | 費 用 の 内 容                                                                 |
|----------------------------------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用<br>(信託報酬)                 | 年率1.1275%<br>(税抜1.025%)  | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 |
| 配分<br>(税抜)<br>(注1)               | 委託会社                     | 年率0.30%                                                                   |
|                                  | 販売会社                     | 年率0.70%                                                                   |
|                                  | 受託会社                     | 年率0.025%                                                                  |
| 投資対象とする<br>投資信託証券<br>(目論見書作成時点)  | 年率0.825% (税抜0.75%)       | 投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。                                                    |
| 実質的に負担する<br>運用管理費用<br>(目論見書作成時点) | <b>年率1.9525% (税込) 程度</b> |                                                                           |
| その他の費用・<br>手数料                   | (注2)                     | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 |

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問い合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

## 投資者が直接的に負担する費用

|         | 料 率 等                                    | 費 用 の 内 容                              |
|---------|------------------------------------------|----------------------------------------|
| 購入時手数料  | 販売会社が別に定める率<br>〈上限〉 <b>3.3% (税抜3.0%)</b> | 購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。 |
| 信託財産留保額 | ありません。                                   | —                                      |

## 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                                  | 料 率 等                    | 費 用 の 内 容                                                                 |
|----------------------------------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用<br>(信託報酬)                 | 年率1.1275%<br>(税抜1.025%)  | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 |
| 配分<br>(税抜)<br>(注1)               | 委託会社                     | 年率0.30%                                                                   |
|                                  | 販売会社                     | 年率0.70%                                                                   |
|                                  | 受託会社                     | 年率0.025%                                                                  |
| 投資対象とする<br>投資信託証券<br>(目論見書作成時点)  | 年率0.825% (税抜0.75%)       | 投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。                                                    |
| 実質的に負担する<br>運用管理費用<br>(目論見書作成時点) | <b>年率1.9525% (税込) 程度</b> |                                                                           |
| その他の費用・<br>手数料                   | (注2)                     | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 |

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問い合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

|                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位                   | 最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 購入価額                   | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 購入代金                   | 販売会社が定める期日までにお支払い下さい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 換金単位                   | 最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 換金価額                   | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 換金代金                   | 原則として換金申込受付日から起算して 6 営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 申込受付中止日                | ニューヨーク証券取引所またはオーストラリア証券取引所のいずれかの休業日（日本の休業日を除きます。）の前営業日<br>（注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 申込締切時間                 | 原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）<br>なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 換金制限                   | 信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 購入・換金申込受付<br>の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受付を中止すること、すでに受付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 繰上償還                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 主要投資対象とするアンカーMFG グローバル株式ファンド（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）が存続しないこととなる場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。</li> <li>● 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合</li> <li>・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき</li> <li>・やむを得ない事情が発生したとき</li> </ul> </li> </ul>                       |
| 収益分配                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界セレクトティブ株式オープン（為替ヘッジあり／年 1 回決算型）<br/>年 1 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。<br/>（注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。</li> <li>・世界セレクトティブ株式オープン（為替ヘッジあり／年 2 回決算型）<br/>年 2 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。<br/>（注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。</li> </ul> |
| 課税関係                   | <p>課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。</p> <p>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。</p> <p>当ファンドは、NISA の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。</p> <p>※税法が改正された場合等には変更される場合があります。</p>                                                                                                                                                              |

## 《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 同じ銘柄名が複数表示される場合、同一銘柄名であっても市場や通貨等が異なる場合があります。また、銘柄名称が長い場合、名称の一部が表記されない場合があります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212（営業日の 9:00～17:00）

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

| 販売会社名（業態別、50音順）<br>（金融商品取引業者名） |          | 登録番号            | 加入協会    |                   |                         |                            |
|--------------------------------|----------|-----------------|---------|-------------------|-------------------------|----------------------------|
|                                |          |                 | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>資産運用業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商<br>品取引業協会 |
| 株式会社SBI証券                      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号  | ○       |                   | ○                       | ○                          |
| 丸三証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第167号 | ○       | ○                 |                         |                            |
| 楽天証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号 | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |

世界セレクトィブ株式オープン（為替ヘッジあり／年2回決算型）

| 販売会社名（業態別、50音順）<br>（金融商品取引業者名） |          | 登録番号            | 加入協会    |                   |                         |                            |
|--------------------------------|----------|-----------------|---------|-------------------|-------------------------|----------------------------|
|                                |          |                 | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>資産運用業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商<br>品取引業協会 |
| 株式会社SBI証券                      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号  | ○       |                   | ○                       | ○                          |
| 丸三証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第167号 | ○       | ○                 |                         |                            |
| むさし証券株式会社                      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第105号 | ○       |                   |                         | ○                          |
| 楽天証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号 | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。